

# 教育行政における 多文化社会コーディネーターの必要性

宮澤千澄

横浜市教育委員会  
主任指導主事

## はじめに

私は、平成16年度から20年度にかけて鶴見区内の中学校の国際教室担当教員<sup>1</sup>として勤務し、多くの日本語指導が必要な子どもたちと出会った。子どもたちと学習を進める中で、日本語のわからない彼らを目の前にし、学校内外から多くの方の支援を得て、教員として教科を教えるだけでなく、支援体制を作る（コーディネートする）ことの重要性に気づいた。

現在、横浜市教育委員会事務局東部学校教育事務所の指導主事<sup>2</sup>としてさまざまな業務に当たっている。所管域内には横浜市の外国人児童生徒のおよそ半分が在籍しており、平成25年度から事務所独自に外国人児童生徒に対してのサポート事業をスタートし、その主たる担当者として事業を進めている。

学校現場におけるコーディネーターの必要性に関しては、「平成26年度帰国・外国人児童生徒教育及び国際理解教育担当指導主事等連絡協議会」において、佐藤が「『特別の教育課程』<sup>3</sup>による日本語指導を行う場合、日本語担当の教員をコーディネーターとして位置付けできないか。これまで特別支援コーディネーター<sup>4</sup>、道徳教育コーディネーター<sup>5</sup>が配置されている。こうした視点からも、学校での推進をはかってほしい。『教員が地域のリソースを活用するように、コーディネートする』」[佐藤2014a]と述べている。

また、「平成26年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」において、佐藤は以下のように学校における多文化共生の取り組みの視点を提示し、

教科等での実践を通して共生の教育をどのように進めていくかについて述べている [佐藤 2014b]。

「多文化共生の取り組みの視点—受け入れ側の児童生徒への教育」

- ・ 他者への想像力、共感性（外国人の生活を知ろうなど）
- ・ 違いの尊重と理解、異なった文化的背景を踏まえる視点、多様性（みんなちがっていい、国の友達と学びあうなど）、差異を尊重するときは、他の児童生徒に説明が必要
- ・ 参加・共同（体験学主や交流学習の工夫）
- ・ 自己肯定感（学習での達成感、エスニシティの肯定）
- ・ 課題解決（生活上の課題解決、地球温暖化や食料の輸出入の問題のように、価値が対立する課題の学習）」

学校現場において、特に横浜市のように国籍及びつながる国・地域数が99カ国（26年度）という、学校が多文化化している中で外国人児童生徒に対するとき、単に日本語指導の場を提供するためのコーディネートが求められるのではなく、児童生徒のこれまでの文化的背景を知り、文化の違いや多様性を認めながら日本の学校生活に慣れさせていき、その中で学習を進めていく多文化社会コーディネーターとしての視点が求められる。さらに、その多文化社会コーディネーター的視点を持ってコーディネートしている担当教員と関係機関を結ぶ専門職としての多文化社会コーディネーターが、教育委員会に位置づけられることが必要と考える。

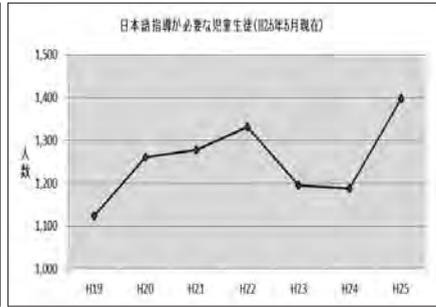
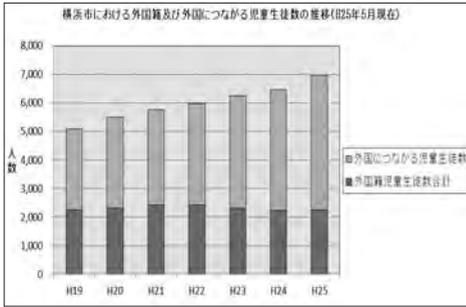
本稿では、私自身の実践を事例に、教育行政における専門職としての多文化社会コーディネーターの配置の必要性とあり方について論じていきたい。

## 1. 横浜市の現状と課題

### (1) 横浜市の学校の多文化化の現状と課題

〈現状〉

平成26年度の横浜市立小中学校に在籍する外国人児童生徒は2300人を超え、さらに外国につながる児童生徒は5100人を超えている。日本語指導が必要な児童生徒は1400人以上在籍している。外国人児童生徒数は、2200～2300人で推移しているものの、日本国籍をもつ、「外国につながる児童生徒」が増加。それに伴って、要日本語指導の児童生徒数も増加している（次ページのグラフ参照）。



平成 26 年度横浜市教育センター研究発表会において、「日本語指導が必要な児童生徒への効果的な支援の在り方と担当教員の育成について」と題した担当課の発表の中で以下の課題が挙げられた。

〈課題〉

- ・日本語が全くわからない児童生徒が入学（編入・転入）してきたときの、学校の受け入れ・支援体制づくり
  - 初期に十分な体制をつくれないと、当該児童生徒の不安感の増大、いじめ、不登校、反社会的行動につながることもある。
- ・児童生徒の日本語能力、学力を伸ばすこと、母語・母文化の尊重とのバランス
  - 学習言語習得の長期化、ダブルリミテッド、母語・アイデンティティの喪失など。
- ・日本語の話せない保護者の家庭との連携
  - 児童生徒指導、進路、災害時の緊急連絡、特別支援が必要なケースへの対応など、言葉が通じないことにより、保護者の誤解や学校不信をまねくこともある。
- ・受け入れ担当教員の指導力とコーディネート力
  - 適切な指導を行うことと、外部からのさまざまな支援をコーディネートする力が求められるが、専門性を培う機会がとりづらい。

(2) 学校現場でのコーディネーターの役割と現状

私の 5 年間の国際教室担当教員としての活動を振り返ってみると、初めは子どもたちとどう関わっているのかよくわからなかった。担当教員として、日本語指導をどうやるのか、あるいは何とかやっていたとしてもこれで良いのか、と不安

を抱えて過ごす日々であった。その中で考えていたことは、日本語を学んで早く日本の学校になじみたい、勉強がわかりたいという意欲を持った目の前の多くの生徒たちに日本語や教科学習をさせるにはどうするべきか、ということだった。

生徒一人ひとりの日本語理解の状況に合わせて、国際教室での取り出し授業を行っていくためには、多くの協力を得る必要があった。そのために、まず管理職に相談して授業に応援に来てくれる教員をお願いし、日本語の理解が難しい生徒にも、教科担任による教室の授業と並行した時間割を組めるように工夫した。また、教育委員会、区の事業等を最大限利用し、ありとあらゆる支援を得るように努めた。

具体的には次のようなことである。

- ・日本語教室に子どもたちを通わせる教育委員会への申請を管理職に依頼
- ・教育委員会の母語支援事業を利用し、母語サポーター依頼
- ・区の事業としての母語サポーター派遣要請
- ・区の事業としての翻訳支援の活用
- ・地域・大学等のボランティアに放課後、休日の学習支援の依頼
- ・母語サポーターへの調整、連絡

このように事業を活用して、さまざまな支援が得られるようになると、当然支援をしてくれる人の数が多くなり、体制を組むために人をやりくりするすなわちコーディネートすることの大変さを実感することとなった。編入生徒があると、通訳ボランティアの依頼が必要となる。またその生徒に合わせて国際教室での取り出し授業の時間割を組むので、教室全体の授業を組み直すこととなり、関わる支援者のマッチング作業を繰り返していた。さらに、編入児童・生徒があり受け入れに困っていると近隣の学校から連絡があったときには、時間割を調整して区から派遣されている母語支援サポーターの派遣も行った。あらゆる関係機関につながり、その支援者と共に日本語指導が必要な子どもたちの学習を支える、環境を整備していくことが必要であった。まさに、管理職を含めた教職員、行政、サポーター、地域ボランティア等が一体となって子どもたちを支えていけるような体制を組むコーディネーターとしての役割が求められた。さらに、さまざまな国からの子どもたちを受け入れ、その子どもたちの多様性を大切にしながら参加し協働できる学習環境を整える多文化共生の視点も必要であった。

国際教室設置校では担当教員が受け入れの中心となっているが、未設置校では児童支援専任教諭<sup>6</sup>、生徒指導専任教諭、特別支援コーディネーター、教務主任、学級担任、学年職員等の教員がその役割を担っている。横浜市の日本語指導が必

要な児童生徒受け入れの手引「ようこそ横浜の学校へ」には、受け入れの体制づくりに際し、学校全体で受け入れることの必要性を説き、さらに、コーディネーターという役割を位置づけ、そこに主に国際教室担当、国際理解教育担当、人権教育推進担当、教務主任・学年主任・特別支援教育コーディネーター（児童支援専任）が担当する、受け入れ環境整備、日本語指導、担任のサポートおよび外部との連絡や調整をする、と記載されている。このことは、学校現場においてコーディネーターという役割の必要性とその位置づけを明確にし、さまざまな立場の教員がそこに当たる可能性をも示している。そうであるならば、多文化社会コーディネーターという専門職が位置づけられることで、学校現場でもコーディネーターとしての担当が位置づけられ、専門職としての多文化社会コーディネーターと連携しながら日本語指導が必要な子どもたちへの支援体制を構築しやすいのではないかと考える。

### （3）まとめ～学校現場から～

学校現場において日本語指導の必要な子どもに対しての支援体制を作るとき、さまざまな立場の教員が受け入れ窓口となり関係機関とつなぐ役割を果たしていることについては、（2）で述べた。

教員として教科を教える以前にコーディネーターとしての役割を果たして、以下のようなことを行っている。

- ・学校内外のさまざまな人・関係機関と連携をとって、支援体制を構築し、学習環境を整える。
- ・日本語を理解しない保護者との面談のために通訳派遣依頼をし、学校生活についての説明を行う。
- ・心配事や質問があれば、それに対応したり、相談にのったりする。
- ・母語サポーターや学習支援者を探すために、ラウンジや近隣の学校に連絡を取る。
- ・支援者が決まったら連絡を取り、支援のための調整を行ってその子のための時間割を組む。
- ・本人、保護者及び担任、教科担任とも連携をとって、子どもにとって適切な支援体制を構築する。

このような対応を円滑に行うためには、教員がコーディネーターとしての役割を果たすとともに、異なった背景から来ている子どもたちに寄り添う多文化共生の視点が欠かせない。しかし、国際教室が設置されていない学校においては、編

入の受け入れそのものが初めてという場合もある。その場合には、得られるはずの支援策が十分活用されず、支援を適切に受けられない子どもがいる可能性もある。さらに、国際教室が設置されている学校でも、支援策の活用や外部との連携は行っているものの、編入が重なり、その受け入れそのものに時間を取られたり、人手を費やしたりしている現状がある。本来の教育活動とは別に、学習環境を整え支援体制を組むことに多くの時間と労力を費やして苦労している教員が確かに存在するので、専門職としてコーディネーターが位置づけられれば、支援がやりやすいことは間違いない。

実際に学校現場にコーディネーターが専門職として位置づけられるかどうかを考えてみると、国際教室の設置は、日本語指導の必要な外国人児童・生徒の数により定められ、教員の定数も決まりがあるので、年度ごとに変わる可能性があり、その担当教員も1年ごとに変わることもある。この現状で、専門職として国際教室担当教員全員をコーディネーターとして位置づけることは難しい。

多文化社会に関連するすべての分野のコーディネーターに共通する専門職を「多文化社会コーディネーター」と総称し、「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出すため、『参加』→『協働』→『創造』のプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会の実現に向けてプログラムを構築・展開・推進する専門職」[杉澤2009]と定義した。

外国人児童生徒への支援というと、まずは日本語教育が挙げられる。もちろん、外国人の子どもたちが日本で生活し、教育を受けていくためには日本語教育は欠かせない。しかし、外国人の子ども、特に移住労働者の家庭の子どもは、これまで述べてきたようなさまざまな複雑な家庭の事情や生活の課題を抱えている。石河は、「現地点では、外国人の生活上の問題の大半は、日本語教育支援者や外国人支援ボランティア、通訳者による献身的な活動で支えられているのが実情である。しかし、これらの支援者は、例えば日本語教育の専門家であっても支援の専門家ではなく、ソーシャルワークの教育や訓練を受けたわけではない」[石河2012:27]と、支援者としての専門性についてふれている。

こうしてみると、教員でありながら、コーディネーターとしての専門性、言い換えると子どもを取り巻く環境の中での支援策を熟知し、支援先の情報、つながる先とネットワークをたくさん持ち、協働して支援体制を創造していける力量を持った人、さまざまな背景で今ここにいる子どもたちを理解し寄り添える多文化共生の視点を持っている人、そんな役割を担った人がどこに位置づけられたらよ

いか。そう考えたときに、学校現場と行政をつなぐ教育委員会に、専門職として認定された多文化社会コーディネーターが位置づけられ、その人が専門職としての力量を持ち（専門職としては、教育現場に詳しく、多文化化への知識も持ち合わせたダブルメジャー的な位置づけとなろう）、国際教室担当教員やさまざまな立場で受け入れを行っている教員に多文化共生の視点を持ったコーディネーターの役割を果たすことの大切さを、学校訪問や研修等で啓発し伝えていくことが、一番良いのではないかと考える。組織の中で孤立せず、自覚と自信をもってその職責にあたるためには、専門職としての多文化社会コーディネーターの位置づけが必要である。

## 2. コーディネーターとしての実践からみえてくるもの

### （1）現在の立場、役割～多文化社会コーディネーターとしての実践から～

平成 21 年度に横浜市教育委員会の指導主事となり、国際理解教育担当として、いろいろな学校の国際教室を訪問する機会に恵まれた。これまでの国際教室での指導の経験を生かし、担当教員に運営面での助言をすることができた。翌年の機構改革によって横浜市教育委員会は、方面別に 4 事務所を設置し、それに伴い、私も方面別学校教育事務所に所属することとなった。学校教育事務所の指導主事としては、横浜市全体の外国人児童生徒の教育をどうするか、ということを考えるというより、より学校に近いところで何ができるのか、ということを考える役割を担っていると思っている。そういう立ち位置ながら、事務所の国際理解教育の担当であったので、平成 24 年 11 月に全市の国際教室担当者の協力を得て 30 人程に、担当者として困っていることはあるか、国際教室の運営を外部に協力してもらっているかというアンケートを実施した。これは、私が指導主事として、国際教室担当教員に向けて授業づくり講座等を開催するにあたり、教員の意識・ニーズを知る意味で協力をお願いしたものである。それによると、75%以上の人は何らかの困り感を持っていると答え、その具体に対しては次のような回答があった。このアンケート結果に関しては、平成 25 年 11 月 30 日全国フォーラムの際、事例研究—学校現場におけるコーディネーターの発表の中でも説明している。

- ・他の教員の理解がない。
- ・コーディネーターが大変。時間が足りない。
- ・言葉が理解できない。
- ・1人でやっているので相談する人がいない。
- ・取り出す時間の（クラスの時間割との）調整。

- ・ 系統的な学習の見通しの持ち方。
- ・ 授業時数の確保、等々。

ここからも、国際教室担当教員が、コーディネーターとしての役割を果たそうとしていることがわかったり、反対につながる先がわからず1人で悩んでいたりがみえる。1-(3)で述べたように教育委員会の組織の中に多文化社会コーディネーターという専門職が位置づけられるならば、その立場を生かし、国際教室担当教員の研修等でネットワークづくりや、外部機関との連携等について相談を受けたり助言ができたりするのではないかと考える。専門職として認定されることにより働きやすくなり、コーディネーターをする教員を多文化社会コーディネーターとしてまとめ、お互いのネットワークの輪を広げ、互いに連携・協働して外国人・外国につながる児童生徒への支援にあたれると考える。

平成25年10月に東部事務所域内の国際教室担当教員に対して外部機関と連携して国際教室を運営しているかどうかについて、アンケートを実施した(表1)。このアンケートは、後で述べる東部学校教育事務所が事務所独自の事業として、国際ラウンジやボランティア団体等関係機関の協力を得て夏休みの学習会を実施した後、各学校における外部機関との連携の実態を把握するために管内の国際教室設置校全62校(2人加配校を含む)を対象にしたものであり、63人から回答があった。

表1 平成25年度の国際教室担当教員への外部支援についてのアンケート

	全体	中学校	小:1年未満	小:1~3年	小:3年以上
外部機関と連携している	64%	80%	42%	69%	100%

国際教室担当としての経験を積んでくるとより外部の力を借りていることがわかる。それは、コーディネーターとして外部とつながるときに、経験値が増すことで外部のリソースの把握がしっかりとなされ、より支援依頼ができるということがみえてくる。このような教員の現状を知り、コーディネーターとして生かしていくことも多文化社会コーディネーターに求められる。

現在、私が所属する東部学校教育事務所域内には、前述したように全市の外国人・外国につながる児童生徒45%が在籍している現状があり、外国人・外国につながる児童生徒の集中している学校や急増している学校もある。

そういった学校および子どもたちに対しての支援が事務所としての重要課題と捉え、その課題解決のために平成25年度から事務所独自のサポート事業として

外国人児童生徒の支援を実施することとなった。その担当者として、限られた予算の中で東部学校教育事務所として何ができるのかを考えた時、まず、夏休みの学習支援教室の実施を考えた。夏休み中の学習会、補習教室等を開催している学校もあるが、日本語指導の専門家や外部からの支援者を巻き込んでの実施となると、コーディネートをする負担が生じる。支援を受ける子どもの数が多ければ支援者の数も多く必要となる。日本語指導の専門家・母語サポーターの支援も欲しい。そういった必要な支援が受けられるように段取りや依頼に手間や時間がかかり、実際の支援に至るまで大変な労力を費やすことを経験の中で実感していた。そこで、そういうコーディネートを事務所が行うことで学校の負担を軽減することができ、学校と協働して学習会を企画し運営することが可能と考えた。さらには、今後その実践を生かして、学校主体での実施に結び付けていきたいと考えたからである。

具体として、平成25年度は、夏休み中の学習教室2会場を学校で実施した。翌26年度は、事業を拡充し5会場で学習会を実施し、さらに夏休み中の編入児童生徒及び保護者に対して受け入れのための夏休み特別ガイダンスを2会場で1回実施した。

学習会・ガイダンス実施において私自身が努めたことに、多文化社会コーディネーターの役割を意識することがあった。単に学習支援をする場を設定するのではなく、異なった文化的背景を踏まえる視点を持って、国際教室担当教員、日本語講師、学習支援サポーター、大学・学生、区役所、国際交流ラウンジ等関係者が参加・協働してこの学習会を作り上げるという思いを持ってもらえるようにすることを考えた。そして、何より心掛けたことはこの事業が東部学校教育事務所の事業であることから、事務所全体で実施する体制づくりであった。

私に専門職として認定された多文化社会コーディネーターとしての肩書があり、それを全面に押し出しながらこの事業を進めていたならば、連携を図る・事業の説明をする等の際に、やりやすい面はあったと思う。立場は人を作る。専門職として認定された多文化社会コーディネーターが組織の中に位置づけられることは、より職務を円滑に進める上で重要であると実感している。

## (2) 事業(例として学習会)の概要

初年度、2会場計8日間の学習会への、参加児童・生徒は175人、支援者114人であった。支援者の内訳には、日本語講師、学習支援ボランティア、国際教室担当教員、会場校の教員、事務所の指導主事等を含んでいる。児童・生徒の参加

人数を把握し、それに合わせて支援者の手配、事務所のスタッフを確定し、学習会実施とした。学校のニーズをよく聞き、それに合わせて外部に協力を依頼し、学校と外部ボランティアをつなぎ、国際教室担当教員がグループ分けをしてマッチングをしてくれた。外部に協力を依頼すると同時に会場校では、学校全体で関わってもらえるように、管理職の理解を得て国際教室担当教員をはじめ他の教員と一緒に進めることを意識した。小学校においては学校全体で学習会実施に取り組んでいただき、学校と教育事務所が協働して関係機関の協力を得て実施することができた。

翌年度は、5会場15日間の学習会実施となった。参加児童・生徒のべ445人、支援者312人であった。実施会場を増やしたため、会場校との連絡・調整の手間は当然増えた。一番大変だったことは、ボランティアの確保だった。そのため、ラウンジや大学等関係機関に協力を依頼し、支援者を募った。また関係機関に伺い、支援者を対象に説明会等も実施した。昨年同様会場校・参加校（の教職員）、ラウンジ、ボランティア、児童・生徒及びその保護者、区役所等を事務所がコーディネートして学習会の実施となった。子どもたちの学習支援という目的のもと、多くの方の協力を得て学習会が実施でき、それぞれの立場で参加・協働・創造というプロセスをみることができた。昨年より、各会場校での国際教室担当教員の運営への関わりがより多くなり、運営・指導においてさまざまな提案・工夫が見られた。2年目の会場では、子どもたちのグループ分けや子どもたちへの指導に改善・工夫があった。実施後のアンケートで学習支援者からは子どもたちのより良い支援のために打ち合わせや実施回数等について率直で前向きな意見をいただくことができた。2年間の学習会の参加者・支援者数は以下のとおりであり、特に2年目の中学校の支援においては、ニーズに応じたマンツーマン支援のために、多くの方の協力を得た（表2・3参照）。

表2 平成25年度学習会参加状況

中学校1校	実施日数	4日間の参加生徒総数	80人	支援者総数	55人
-------	------	------------	-----	-------	-----

中学校1校	実施日数	4日間の参加生徒総数	95人	支援者総数	59人
-------	------	------------	-----	-------	-----

表3 平成26年度学習会参加状況

中学校2校	実施日数	3日間の参加生徒総数	58人	支援者総数	61人
-------	------	------------	-----	-------	-----

小学校3校	実施日数	12日間の参加児童総数	387人	支援者総数	251人
-------	------	-------------	------	-------	------

### (3) まとめ～多文化社会コーディネーターとして

夏休みの学習会を開催するにあたり、さまざまな機関・人と関わった。外部機関や学校だけでなく、事務所内でも多くの協力を得ることが大切であった。多文化社会コーディネーターとして、現状を正しく把握し、その課題解決のためにいかに多くの人・機関と連携を図り、協働するかという力量が問われていたように思う。ただ単に連携し、協力を得て実施するというだけでなく、学習会そのものが参加した児童・生徒のためになるような内容でなくてはならないし、多くの支援者にとってもやって良かった、というものにならなくてはいけない。「参加」→「協働」→「創造」というプロセスを経ながら関わった人々が対等の立場で子どもたちの学習支援という目的を達成することが必要であった。

学習会に関するアンケートに、支援者からは「もっと回数を増やしたい」「より子どもの現状、ニーズにあった支援にしたい」というものがあった。学校からは「より事務所と打ち合わせをして連携を密にしたい」「どこまでが事務所がやることで、どこを学校がやるのか明確にしたい」というものもあった。それぞれがより主体的に「参加」し「協働」して学習会を「創造」できるように考えていた。情報共有・対話の機会を多くすることの必要性を感じた。

指導主事という立場は、元々教員なので、学校現場には詳しい。教育委員会に所属しているので行政の一員であり、区役所等外部機関とも連携しやすい。学校現場にいるよりは、関係機関とつながるという点でコーディネーターとしての力量を発揮しやすい立場である。私は、所属する事務所の課題として学習会やガイダンスを実施し、多文化社会コーディネーターとしての役割を果たそうと努めてきた。しかし、国際教室担当者会や研修、その他の外国人・つながる児童生徒に関わる事業に所管として参加することはない。事務所ではなく、国際理解教育担当部署に専門職としての多文化社会コーディネーターが位置づけられるならば、そのリソースとして学校現場でコーディネーターの役割を果たしている国際教室担当教員はじめさまざまな立場の教員を捉え、研修会等を使って多文化共生を進めていけると思う。専門職として位置づけられた多文化社会コーディネーターのもとに、多文化共生視点を持ったコーディネーターという立場の教員同士が実践コミュニティを形成し、連携・情報共有をして、各学校の目の前の子どものための受け入れや指導にあたっていける。そうなれば、2（1）で述べたような国際教室担当教員の困り感等の課題も解消されると考える。

### 3. 教育現場における多文化社会コーディネーターの必要性と専門性

#### (1) 受け入れにあたって

1 (3) で述べたように、受け入れ体制を整えるには、学校内外のさまざまな人・機関と連携していくことが大切である。また、外国人児童生徒の受け入れにあたっては、国際教室設置校であってもなくても、温かい対応をし、保護者や子どもが安心して学校に来られるように丁寧な説明をすることが求められる。これを、学校の誰が担当しているのかを考えると、国際教室担当教員配置校であれば、担当教員。配置校でなければ、学校全体を見ている教務主任、特別支援コーディネーターということもある。また、児童支援専任教諭、学年の職員、国際理解教育担当教員も考えられる。委員会、学校及びさまざまな関係機関がどのように、誰が窓口となって連携しているのか現状を考慮しつつ以下のように多文化社会コーディネーターと、各学校のコーディネーターの連携について図で整理してみた。(下図 参照)

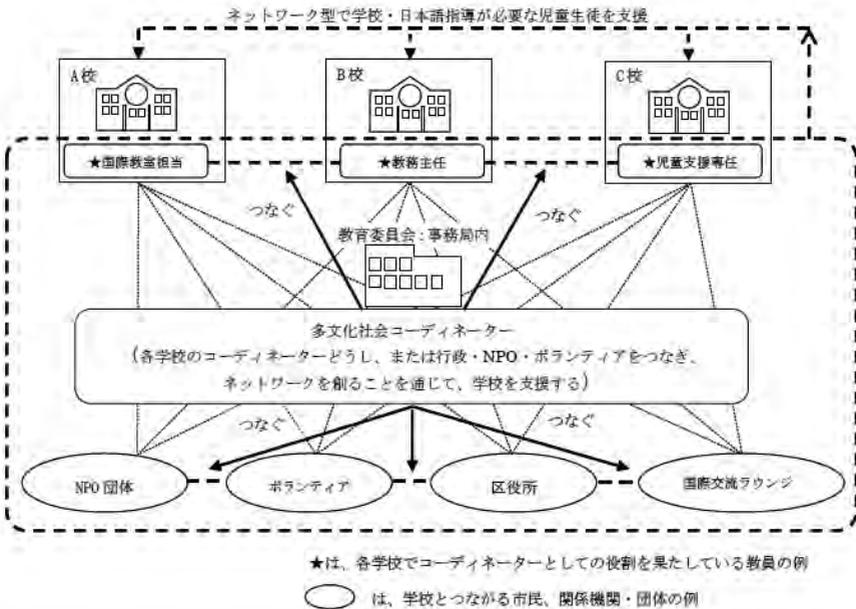


図 多文化社会コーディネーターと学校におけるコーディネーターの連携の例

一人の子どもに向き合いその子に対する支援を考えると、担当となった教員にはコーディネーターとしての働きが求められる。支援は1人ではできない。そ

の子のためにどこにどうつないでいくのかを選択して連絡をとり、速やかに支援体制を組んでいくことが必要だからである。学習支援以前に、支援体制を整えるコーディネーターとしての力量が求められる。

外国人の子どもの指導で必要だと思うものを臼井は教師の「つくる」力と「つなぐ」力に分け、次のように述べている。「経験を積むにつれて、教師には『つなぐ』力の習得が求められるようになり、その割合も大きくなっていく。『つなぐ』力は、子どもが在籍する学級の担任教員や学校管理職、行政機関など、あるいは保護者との関係づくりの力である。これがうまく発揮されれば外国人の子どもへの対応が個業的なものに留まらず、全体として業務を分かち合うことで、みなで協力して子どもの指導にあたることができる。担当者に集中する負担の軽減をはかれたり、関係者間で課題の共有がなされることで関係者のやりがいが高めたりすることもできる」[臼井 2009 : 186-187]

子どもの支援体制を速やかに構築する必要がある学校の教員に研修等で一堂に会して関わることができる教育委員会に専門職として多文化社会コーディネーターが位置づけられたならば、コーディネーターとしての教師の役割をより明確に示すことも可能であるし、多様な背景を持つ子どもたちへの支援に関して、情報共有できる場を設定し、他との連携を図り、協働して支援を進めることができると考える。

## (2) まとめ～学校現場にみる多文化社会コーディネーターのあり方～

これまで、学校現場でのコーディネーターの現状や課題を見てきた。外国人児童生徒の多い学校においては特に国際教室担当教員にコーディネーターとしての力量が求められ、多文化共生の視点も必要とされる。その力量を高めるために、国際教育課所管の日本語指導者養成講座が開催されたり、国際教室担当教員の研修会が開催されたりしてはいるが、十分な力量形成までには至っていない。専門性を高める機会が少ないのが実情である。また、1 (3) でも述べたが、継続して支援にあたる担当教員ばかりではなく、研修したことが生かされない現状もある。担当した教員の意識や力量によって支援体制に差が生じることもあり得る。学校現場におけるコーディネーターの役割を担った教員が役割を果たしやすいように、コーディネーターをコーディネートする多文化社会コーディネーターが、専門職として教育委員会に位置づけされることが必要だと考える。その立場・役割が認知されることで、学校内外の人や関係機関とつながりやすくなり協力も得やすく、教員には指導・助言もしやすくなると思う。

## おわりに

学校教育現場において、外国人児童生徒（および、つながる児童生徒）のための支援に限らず、一人ひとりの子どもにあった教育活動を進めていくためには、（教科）担任1人だけではなく、多くの人と連携・協力して支援を進めていくことが大切であり、必要不可欠である。そのために、各学校では、さまざまな立場の人がコーディネーターとして自分の中の引き出しを最大限に活用して協力体制を作っている現状がある。外国人児童生徒の支援に関して、学校によってはそういった受け入れの経験がない所もある。その場合の支援策として、日本語ドリル・受け入れマニュアルの作成等支援策を充実させてきた。施策は充実してきているが、学校現場ではまずは子どもと向き合う人が必要となる。その役割を果たす人がコーディネーターとして組織内に位置づけられていれば、支援が必要な子どもにあった支援体制を構築すべく、速やかに動ける。その人に力量があれば当然支援が充実することも期待できる。経験を積む程に外部の力を借りていくというアンケートの結果からも、経験を積むと「どこに」「どれだけ」「どういった」支援者・支援方法があるか、といった情報の引き出しをたくさん持てるようになることがわかる。コーディネーターとしての大切な力量、どれだけの人材を知っているか、ということにつながる。そのような役割を期待され、その責を果たそうと努力している経験の浅い教員がいる中で、その人を指導できる、研修等で関わっていける教育委員会事務局内に、専門職としての多文化社会コーディネーターが位置づけされることは大変重要である。

立場で伝えられることがあるので、専門職として認定された人が位置づけられることが必要なのだ。横浜市の、外国人・外国につながる児童生徒の国の数は100カ国近くになり、本当に多様化している。その点からも多文化という視点は欠かせない。多文化社会コーディネーターの位置づけが、文化・国の違いを超えて誰もが安心して自分らしく生活できるための体制づくりをより円滑に進めると思う。専門職として位置づけられたその人を中心に各学校のコーディネーター（的役割を果たす教員）も連携して、情報共有をしながらおのおのの学校や地域で、さまざまな背景を持つ子どもたちの受け入れや指導に力を発揮していける体制が速やかに構築できることを願っている。

---

[注]

- <sup>1</sup> 外国籍児童・生徒の日本語指導等のために加配された教員。神奈川県では、5人以上の要日本語指導の子どもの在籍で教員が1人、20人以上で2人加配される。
- <sup>2</sup> 教育委員会に置かれる専門職。上司の命を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事している（地教行法第19条）。
- <sup>3</sup> 平成26年4月1日から施行されたもの。日本語の能力に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、特別の教育課程により実施することができること。
- <sup>4</sup> 各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う教員のこと。
- <sup>5</sup> 道徳の教科化の検討の中の委員会で、道徳教育の主担当として検討されている教員のこと。
- <sup>6</sup> いじめや不登校、発達障害、日本語指導が必要等、子どもを取り巻く諸課題が多様化し、行動や学習に特別な支援を要する子どもが増加するなか、小学校のチームとしての対応力を強化し、教育力を高め、一人ひとりに目を配るきめ細かな教育を推進するという目的を達成するために小学校に、配置された特別支援コーディネーターを兼務する教員のこと。

[文献]

- 石河久美子, 2012, 『多文化ソーシャルワークの理論と実践』 明石書房.
- 白井智美, 2009, 『イチからはじめる 外国人の子どもの教育—指導に困ったときの実践ガイド—』 教育開発研究所.
- 佐藤郡衛, 2012a, 「平成26年度帰国・外国人児童生徒教育及び国際理解教育担当指導主事等連絡協議会」 説明資料.
- 佐藤郡衛, 2012b, 「平成26年度外国人児童生徒等に対する日本語指導 指導者養成研修」 講師資料.
- 杉澤経子, 2009, 「多文化社会コーディネーター養成プログラムづくりにおけるコーディネーターの省察的实践」 『シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊 I 多文化社会に求められる人物とは?』 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター.